

推進リーダー制度に関する Q&A

Q1：「士会指定事業」にはどのようなものがありますか？

A：長崎県理学療法士協会の士会指定事業は以下の通りです。（H27年3月5日改定）

<過去1年以内の参加または役員歴等で認められるもの>

ソフトボール大会（佐世保市）の運営協力

中学校女子バスケットボール長崎西彼地区大会の運営協力

スポーツ指導者支援研修会の運営協力

長崎がんばらんば大会（県障害者スポーツ大会）への運営協力

長崎がんばらんば国体（軟式野球・相撲）の運営協力

健康福祉まつりの運営協力

理学療法フェスティバルの運営協力

啓発イベントへの参加

介護予防キャンペーンへの参加

肺理学療法学術大会（市民公開講座）への参加・運営

地域ケア研修会への参加・運営

在宅医療・福祉コンソーシアムへの参加・運営

三士会合同訪問リハ実務者研修会への参加・運営

長崎口のリハビリテーション研究会への参加・運営

訪問リハビリパンフレット作成事業への協力

長崎県ラグビー協会サポート活動への協力

長崎県サッカー協会サポート活動への協力

長崎県高校野球連盟への運営協力

島原タグラグビーフェスタへの運営協力

地域包括支援センター関連会議への参加

介護認定審査員として審査会への出席

市町障害程度区分認定審査員

地域ケア会議への参加

市町障害者自立支援協議会委員

特別支援学校外部専門家としての活動

長崎県理学療法士協会事業運営への協力（理事、監事、部長、各種委員会委員等）

*導入研修会時の説明資料には“定時総会・臨時総会”も含まれておりましたが、総会出席は会員の義務という判断のもと、指定事業に含まれませんのでご了承ください。

<長崎県長寿社会課事業>

介護予防フォーラム

長崎県地域包括ケアシステム構築支援事業に属する研修

<長崎県リハビリテーション支援センター事業>

地域リハビリテーション支援体制推進研修会

運動器機能向上講師養成研修会

認知症講師養成研修会

- ・生活行為向上マネジメント研修会
- ・地域リハビリテーション研修会
- ・県高次脳機能障害リハビリテーション講習会
- ・長崎地域リハビリテーション塾
- ・地域リハ広域支援センター（9圏域）

介護予防 認知症 口腔ケア・栄養 高次脳機能障害 地域包括ケアシステム

<その他>

リハビリテーション・ケア研究大会

全国地域リハビリテーション研究会

長崎県理学療法士協会が主催・後援する研修会などへの運営協力・参加

長崎県理学療法士協会役員が講演する研修会などへの参加

上記指定事業以外で理事会が認めた事業

Q2：各リーダーの士会推薦を受けるためにはどのようにすれば良いのでしょうか？

A：士会指定事業（過去1年以内）に2回以上参加等の実績がある方は、所定の申請書（士会推薦申請書）に必要事項を記載し、PDFファイルに変換保存したものをメールに添付して長崎県理学療法士協会 生涯学習部（下記メールアドレス参照）へ送信してください。

- ・地域包括ケア推進リーダー用士会推薦申請書
- ・介護予防推進リーダー用士会推薦申請書

これらは長崎県理学療法士協会 HP からダウンロードしてください。

※申請書はできるだけPDF形式でメール添付をお願いします。それ以外の形式（写真など）の場合は、本文中にその旨記載をお願いいたします。

Q3：e-ラーニング受講免除はどのように申請すれば良いのでしょうか？

A：士会指定事業に2回以上参加経験があり、かつ長崎県理学療法士協会からの推薦を受けた会員はeラーニング受講が免除されます。eラーニング受講免除のための士会推薦証明書の発行を希望する会員は、所定の申請書に必要事項を記載し、PDFファイルに変換保存したものを、「地域包括ケア推進リーダーeラーニング受講免除申請」「介護予防推進リーダー用eラーニング免除審査申請」と題したメールに添付して長崎県理学療法士協会 生涯学習部（下記メールアドレス参照）へ送信してください。

- ・地域包括ケア推進リーダー用のeラーニング受講免除書
- ・介護予防推進リーダー用のeラーニング受講免除書

これらは長崎県理学療法士協会 HP からダウンロードしてください。

※申請書の添付ファイルはできるだけPDF形式でお願いします。それ以外の形式（写真など）の場合は、本文中にその旨記載をお願いいたします。

士会推薦の可否は申請したメールアドレス宛にメール添付にて通知します。士会推薦証明書を受領した場合は、協会ホームページのマイページからeラーニング受講免除の申請手続きをしてください。

協会への免除申請手続きはこちらからマイページに入り、リーダー登録選択画面の下より受講免除申請画面へ進んでください。

Q4：ケアマネージャー資格を持っていますが、eラーニング受講は免除になりますか？

A：地域包括ケア推進リーダーについては、ケアマネージャー、地域認定理学療法士の資格を有する会員はeラーニング受講が免除されます。介護予防推進リーダーについては、ケアマネージャー、介護予防認定理学療法士、介護予防（暫定）認定理学療法士の資格を有する会員はeラーニング受講が免除されます。

これらの資格をお持ちでeラーニング受講の免除を申請する場合は、直接、協会に申請手続きを行ってください。

協会への免除申請書は長崎県理学療法士協会 HP からダウンロードしてください。

Q5：導入研修（H27年2月1日）受講時点でリーダー登録していない場合、後日、リーダー登録後に今回の受講を証明するようなものを取り寄せて申請する必要がありますか。

A. 今回の受講者はすべて県協会からリストとしてあがるため、その必要はありません。

Q6: e-ラーニング受講免除要件は、3項目〔士会事業に参加経験かつ士会から推薦がある会員、ケアマネージャー資格取得者、地域認定理学療法士取得者〕すべて満たさなければなりませんでしょうか。

A. 3項目のうち、どれかが当てはまれば要件を満たします。

Q7. 「士会が定める事業に参加」については、年度をまたいでも良いでしょうか。

A. 年度をまたいでも良いですが、2回以上/年間が必要になります。

Q8. 士会行事に運営で参加していた場合でも、受講を証明するものが必要でしょうか。

A: 士会行事の運営会員は協会で把握しているため証明するものは必要ありません。参加した行事名と日程を記載し申請をしてください。

Q9. 県士会推薦要件に「概ね5年の臨床経験」とありますが、5年に満たない人は臨床経験5年経過後に免除申請しなければならないのでしょうか。

A: 原則的にはその通りです。地域ケア会議などの活動に多数参加されている方であれば、臨床経験5年に満たなくても推薦が認められる場合もあります。活動歴を明記した推薦書を添付してください。士会推薦要件は「新人教育プログラム修了者」「概ね5年の臨床経験」「士会が定める事業に年度内2つ以上参加経験」「所属長等の推薦」がすべて満たされる場合に可能となります。

Q10. 「士会が定める事業への参加経験」について、証明できるものがない場合はどうしたらよいでしょうか。

A: 証明できない場合は認められません。受講証や領収証、依頼文など、証明できるものは必ず必要となります。

Q11. 他県士会主催にて開催された推進リーダー導入研修を受講しましたが、認められますか。

A:認められます。受講証、領収証など証明できるものを添付して申請ください。

**Q12. 「地域包括ケア推進リーダー」と「介護予防推進リーダー」の推薦申請をどちらもしたいのですが、士会指定事業は同じ事業でも良いのでしょうか？
また、“e-ラーニングの免除”申請も同じで良いですか？**

A. 「地域包括ケア推進リーダー」と「介護予防推進リーダー」はそれぞれ異なる資格ですので、同じ士会指定事業での申請は認められません。同時に申請する場合は最低4つの指定事業参加が必要です。

“e-ラーニングの免除”申請については、

○「地域包括ケア推進リーダー」と「地域包括ケア e-ラーニングの免除」

○「介護予防推進リーダー」と「介護予防推進 e-ラーニングの免除」

など、同じ推進リーダー内であれば同一事業でも申請可能です。

Q13. 推進リーダーの推薦申請の要件で、“2つもしくは2回以上/年の参加経験”とありますが、自分が参加した士会の指定事業が1年以上前しかないのですが、適用されないのでしょうか？

A. 26年度分の申請分までは1年以上前となる士会指定の事業（および類似の事業）でも適用されます。ただし、県学会や総会への参加は長崎県では適用外になります。

<<申請方法・申請先>>

「地域包括ケア推進リーダー用 e ラーニング受講免除申請」「介護予防推進リーダー用 e-ラーニング免除審査申請」「地域包括ケア推進リーダー用士会推薦申請」「介護予防推進リーダー用士会推薦申請」等の申請する内容を題名として記入し、申請書、証明する書類を添付の上、下記のアドレスへお申し込みください。

（事務手続きの軽減を図るため原則的にメールにての申請のみとします。諸事情により郵送による申請が必要な方は下記のアドレスへお問い合わせください。）

npta41careleader@gmail.com （長崎県理学療法士協会 生涯学習部）